

# 「おokayama産業人財育成塾」実施事業委託業務仕様書

## 1 委託業務名

「おokayama産業人財育成塾」実施事業委託業務

## 2 業務の目的及び概要

県内経済の活性化のためには、県内中小企業の生産性向上や企業力強化に向けた取組を促進し、企業の経営安定と競争力強化を図ることが重要であり、また、デジタル化等の急速かつ広範な環境の変化に対応するためには、デジタル技術の活用により企業の課題を解決に導くキーパーソンの育成や今後の企業を牽引していく社員の育成を図ることが重要である。

このため、県内中小企業等の人材育成を積極的に進めることで中小企業等の生産性向上と産業の高付加価値化を図り、企業の稼ぐ力の向上を促進することを目的に、県内の中小企業等の若手社員から経営者までを対象とした人材のスキルアップなどの研修を実施する。

## 3 業務の内容等

### (1) 「おokayama産業人財育成塾」の企画及び運営（全59コース程度）

生産性向上や企業力強化のための企業内人材育成やデジタル人材育成の研修等に精通したプロモーターを配置するとともに、必要に応じてアシスタントを配置し、各種研修メニューの企画、周知、講師等との連絡調整、受講生の募集及び各研修の実施・運営等を行うこと。

研修メニューの企画にあたっては、次のような内容を実施検討することとし、研修の実施にあたっては、対面、オンライン又はその両方による形式を検討すること。また、より効果があると思われる内容や方法がある場合は別途提案すること。

#### ア 生産性の向上

生産管理、コスト削減など生産性の向上や企業力強化をテーマに、時勢に適應できる人材の育成を図る研修を実施する。

#### イ 「人」の付加価値向上

職場環境づくり、リーダーシップ、コミュニケーション力、接遇、ビジネス基礎力などをテーマに、現場でサービスを提供する人材や女性・シニアのスキルアップを図る研修を実施する。

#### ウ デジタル技術の修得

AI、IoTなどのデジタル技術やデータの分析・活用といった、企業内のデジタル化を推進する人材の育成を図る研修を実施する。

## (2) アンケート調査

研修に参加する企業に対し、売上の向上、収益率の改善、現場改善など、各研修メニューに対応した一定の生産性向上等の実現について、文書でのアンケート調査等を実施するものとする。

## 4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 5 契約限度額

20,134,480円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む）

## 6 業務に係る留意事項

- (1) 委託業務の成果物に係る著作権等は、岡山県に帰属する。
- (2) 委託業務が完了したときは、速やかに実績報告書を作成し、県へ提出しなければならない。
- (3) 委託業務の実施に必要とする機材等については、原則として受託者所有の機器を使用すること。なお、これによりがたい場合は、リース等による対応とすること。
- (4) 本事業の実施に際して知り得た企業及び個人の事実・情報等については、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理するものとし、契約期間中のみならず、契約期間終了後も守秘義務を遵守すること。
- (5) 受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとに業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。
- (6) 受託者は、当該業務の遂行方法等について不明な点が生じたときや本仕様書に定めのない事項に関しては、その都度県と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (7) 県は、受託者に対し必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。
- (8) その他の事項及び詳細については、別途、県と協議の上決定する。